

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成28年6月20日
【会社名】	株式会社クロップス
【英訳名】	CROPS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小池 伊知郎
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区名駅四丁目23番9号
【電話番号】	052(588)5640(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部担当 後藤 久輝
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区名駅四丁目23番9号
【電話番号】	052(588)5640(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部担当 後藤 久輝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1【提出理由】

平成28年6月17日開催の当社第39回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年6月17日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金7円 総額67,178,405円

効力発生日

平成28年6月20日

第2号議案 定款一部変更の件

事業の目的事項追加、監査等委員会設置会社への移行、取締役会での剰余金の配当等の決定を変更するものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

小池伊知郎、前田博史、岡山浩二、後藤久輝、飯田長、志村聡子及び猿渡智佐登を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

神應雅好、杉浦恵祐、寺澤和哉及び大島幸一を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額を年額5億円とするものであります。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬限度額を年額1億円とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	79,821	252	0	(注)1	可決(99.3)
第2号議案	78,341	1,730	2	(注)2	可決(97.5)
第3号議案					
小池 伊知郎	79,734	339	0	(注)3	可決(99.2)
前田 博史	79,722	351	0	(注)3	可決(99.2)
岡山 浩二	79,747	326	0	(注)3	可決(99.3)
後藤 久輝	79,747	326	0	(注)3	可決(99.3)
飯田 長	79,750	323	0	(注)3	可決(99.3)
志村 聡子	79,741	332	0	(注)3	可決(99.2)
猿渡 智佐登	79,747	326	0	(注)3	可決(99.3)
第4号議案					
神應 雅好	79,150	923	0	(注)3	可決(98.5)
杉浦 恵祐	79,041	1,032	0	(注)3	可決(98.4)
寺澤 和哉	78,996	1,077	0	(注)3	可決(98.3)
大島 幸一	78,999	1,074	0	(注)3	可決(98.3)
第5号議案	79,441	632	0	(注)1	可決(98.9)
第6号議案	79,433	640	0	(注)1	可決(98.9)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上